

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月14日
【会社名】	オリックス銀行株式会社
【英訳名】	ORIX Bank Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦織 雄一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目22番 8 号
【電話番号】	(03) 6722 - 3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 直井 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目22番 8 号
【電話番号】	(03) 6722 - 3633
【事務連絡者氏名】	経理部長 直井 正典
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年 1 月25日
【発行登録書の効力発生日】	2022年 2 月 2 日
【発行登録書の有効期限】	2024年 2 月 1 日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2022年10月14日 (提出日) です。
【提出理由】	2022年 1 月25日に提出した訂正発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第 1 募集要項」及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」の記載について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<オリックス銀行株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

本発行登録の発行予定額のうち、金10,000百万円を社債総額とするオリックス銀行株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

（後略）

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）百万円を社債総額とするオリックス銀行株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

（後略）

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

本社債の払込金額の総額10,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）百万円（発行諸費用の概算額は未定）

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<オリックス銀行株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）に関する情報>

（訂正前）

1．サステナビリティボンドとしての適格性について

当社は、本社債の発行を含むサステナビリティファイナンスの実施のために、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」（注1）、「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2021」（注2）、「サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）2021年版」（注3）、「グリーンボンドガイドライン2020年版」（注4）及び「ソーシャルボンドガイドライン2021年版」（注5）に則したサステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」といいます。）を策定し、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」といいます。）より「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」（注6）において「SU1（F）」の評価を取得しております。

また、当該第三者評価に際し、JCRは、環境省の「令和3年度グリーンボンド等促進体制整備支援事業」（注7）の補助金交付対象となる旨の交付決定通知を受領しています。

（後略）

（訂正後）

1．サステナビリティボンドとしての適格性について

当社は、本社債の発行を含むサステナビリティファイナンスの実施のために、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」（注1）、「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2021」（注2）、「サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）2021年版」（注3）、「グリーンボンドガイドライン2020年版」（注4）及び「ソーシャルボンドガイドライン2021年版」（注5）に則したサステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」といいます。）を策定し、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」といいます。）より「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」（注6）において「SU1（F）」の評価を取得しております。

また、当該第三者評価に際し、JCRは、環境省の「令和3年度グリーンボンド等促進体制整備支援事業」（注7）及び「令和3年度東京都グリーンボンド等促進体制整備支援事業」（注8）の補助金交付対象となる旨の交付決定通知を受領しています。

（中略）

（注8） 「令和3年度東京都グリーンボンド等促進体制整備支援事業」とは、グリーンボンド又はグリーン性を有するサステナビリティボンドを発行しようとする事業者等に対して発行支援（外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワークの検討、策定、運用等に係るコンサルティング等を行います。）を行う事業に要する経費に補助金を交付することにより、東京都内におけるグリーンボンドの発行及び投資の促進を図ることを目的とした東京都の事業を行います。環境省が実施する補助金の交付決定を受けたもののうち、都内に事務所もしくは事業所を有する事業者等（ただし、独立行政法人、地方公共団体を除きます。）に対して発行支援を行う事業に係る経費において、東京都が認める経費が交付対象となります。

（後略）